

一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて

現行のごみ処理手数料が平成31年4月の改定から3年が経過することから、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき令和4年4月の改定に向けて見直すもの
見直しに当たっては、長野市廃棄物減量等推進審議会へ諮問するもの

見直す手数料 長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第14条に定める手数料

1 定期収集によるもの	集積所に出すごみ
2 資源再生センターに搬入するもの	不燃ごみ、資源物（直接搬入）※
3 一時的に多量に排出されるごみ	資源再生センターが収集に伺うもの（個別回収）
4 特定家庭用機器廃棄物	家電4品目に関する手数料（個別回収、直接搬入）
5 犬、猫等の死体	資源再生センターが収集に伺うもの（個別回収）

※長野広域連合ごみ処理施設（ながの環境エネルギーセンター及び千曲市B焼却施設）に直接搬入する可燃ごみの処理手数料は、長野広域連合において設定しており令和4年4月改定予定

前回の見直し結果

2

区 分		～H31(2019).3.31	H31(2019).4.1～
1 定期収集によるもの (集積所に出すごみ)	可燃ごみ	1円/L 据え置き	平成21年10月の 家庭ごみ処理手数料 有料制度導入以 降変更無し
	不燃ごみ	1円/L 据え置き	
	粗大ごみシール	40円/枚 据え置き	
	資源物	手数料無し 据え置き	
2 資源再生センターに 搬入するもの	不燃ごみ	200円/10kg	170円/10kg
	資源物	30円/10kg 据え置き	
3 一時的に多量に 排出されるごみ	2トン車 1台分	25,500円/回	25,800円/回
	2トン車 1/2台分	16,000円/回	16,300円/回
	2トン車 1/4台分	11,300円/回	11,600円/回
4 特定家庭用機器 廃棄物	収集	4,300円/回 + 1,400円/台	4,400円/回 + 1,500円/台
	直接搬入	1,400円/台	1,500円/台
5 犬、猫等の死体 (愛玩動物)	収集	4,300円/回 + 500円/匹	4,400円/回 + 160円/10kg

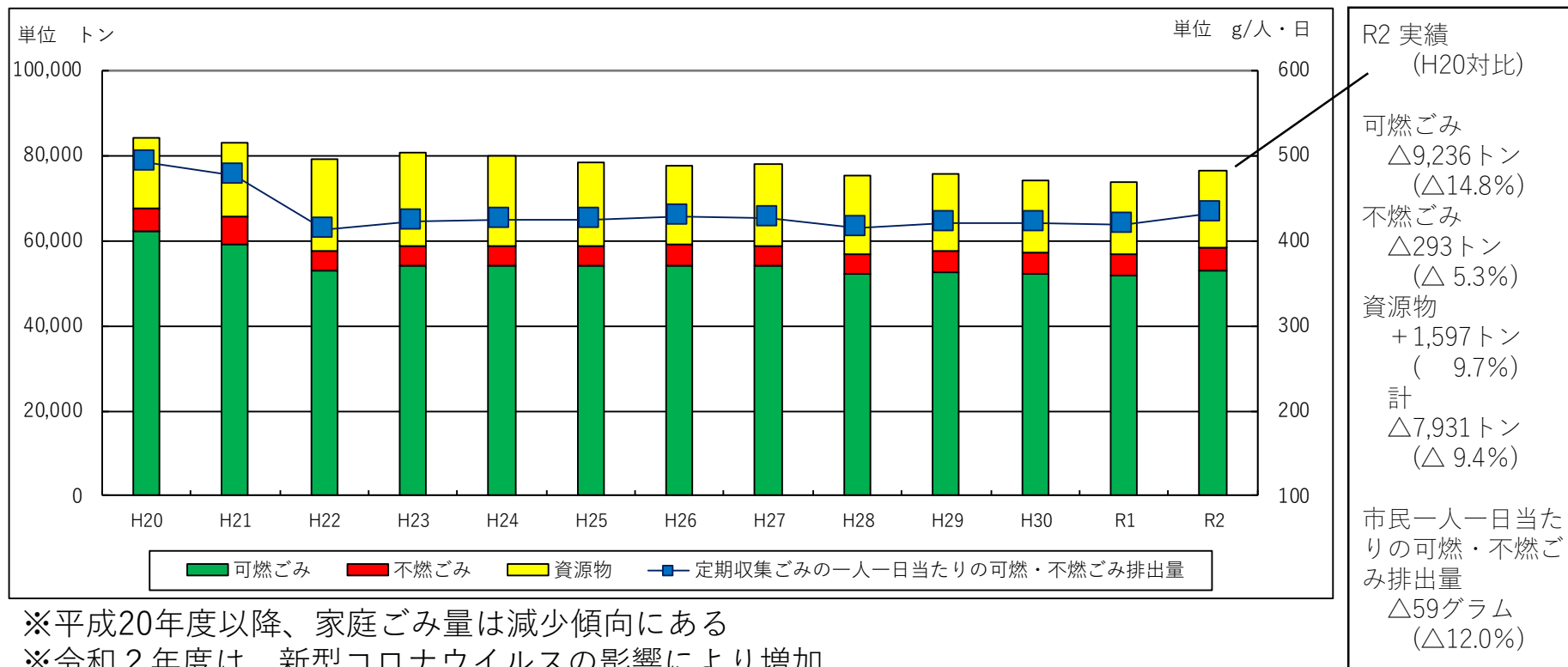
「Ⅰ 定期収集によるもの」の手数料見直しのポイント

3

家庭ごみ処理手数料有料制度導入時に設定した「ごみ処理手数料設定の目安」を踏まえ、検討します。

- ① ごみ処理経費に対して手数料収入が10%程度の割合となっているか
- ② 平成20年度と比較して10%以上のごみ減量効果を得ているか
- ③ 家計からみた場合、その負担感が大きすぎず分別努力に結び付くか
- ④ 長野広域連合管内の市町村の手数料と比較して大きな差がないか

定期収集しているごみ量の推移

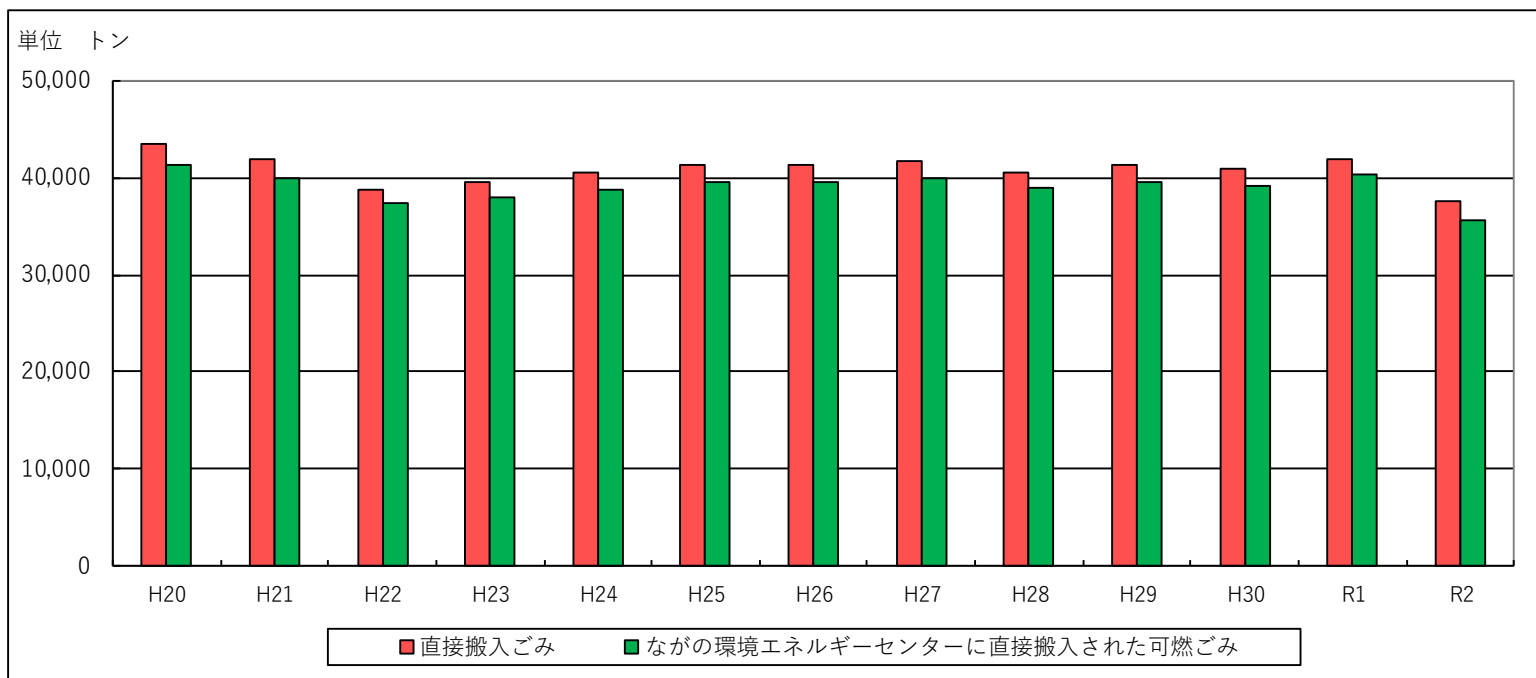


「2 資源再生センターに搬入するもの」の手数料見直しのポイント

4

- ① ごみ処理経費に対して手数料の負担割合が、不燃ごみは50%相当、資源物は25%相当となっているか
- ② 長野広域連合が設定する可燃ごみ処理手数料と均衡が取れているか
- ③ 長野広域連合管内の市町村の手数料と比較して大きな差がないか

市民、事業所及び一般廃棄物収集運搬業許可業者が、資源再生センター及びながの環境エネルギーセンターに直接搬入しているごみ量の推移



※直接搬入ごみ量は、近年横ばいで増加傾向には転じていない

※令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により減少

「3 一時的に多量に排出されるごみ」、「4 特定家庭用機器廃棄物」、「5 犬、猫等の死体」の手数料見直しのポイント

5

① ごみ処理経費に対して手数料の負担割合が、100%相当となっているか

一時的に多量に排出されるごみ、特定家庭用機器廃棄物及び犬、猫等の死体の実施件数

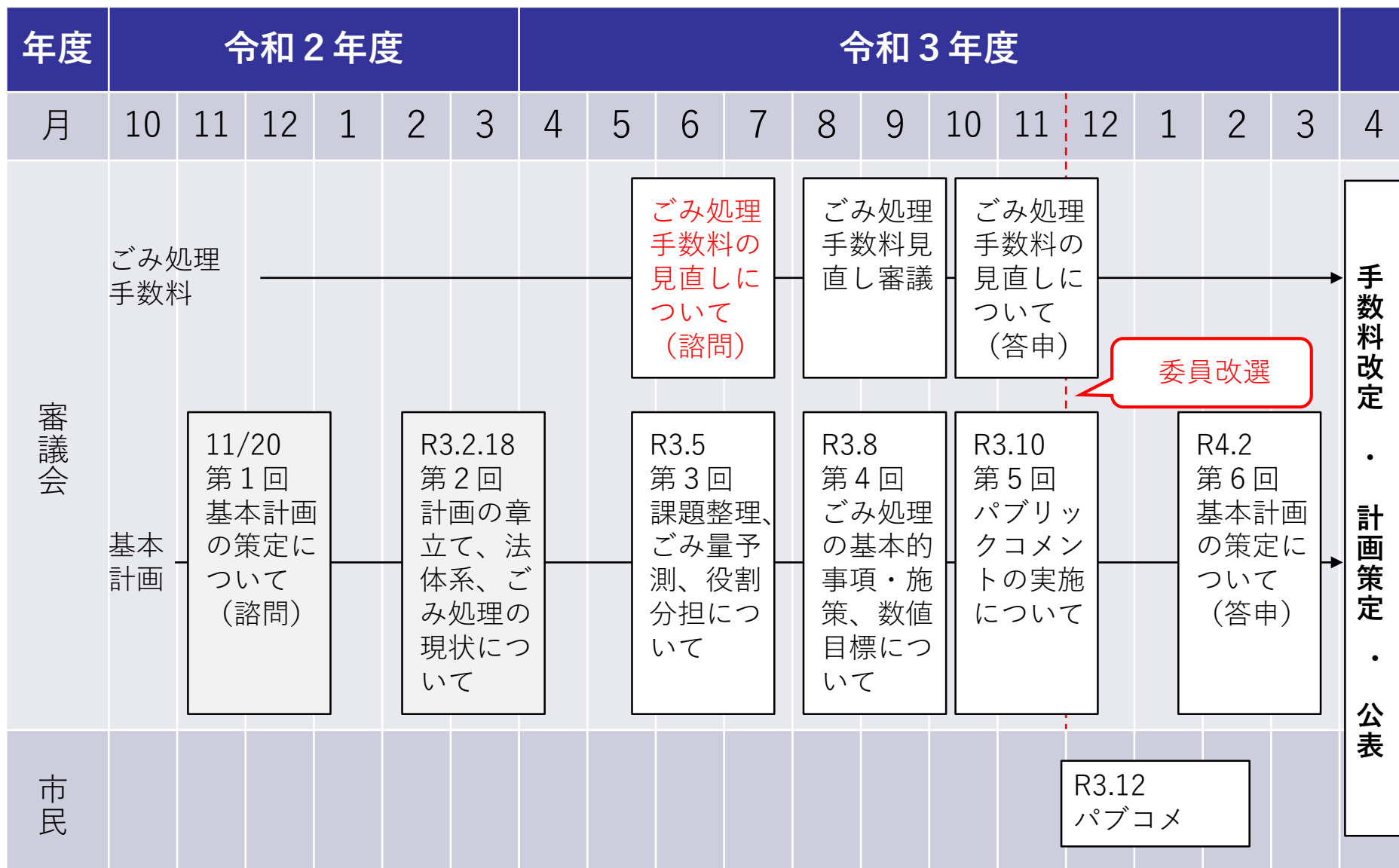
区分		令和元年度	令和2年度
一時的に多量に 排出されるごみ		27回	65回
	処分した可燃ごみ	5,200kg	13,350kg
	処分した不燃ごみ	3,350kg	8,470kg
特定家庭用機器 廃棄物	収集	3回	5回
	持ち込み	9台	0台
犬、猫等の死体		6回	7回

※現在の手数料を適用した令和元(平成31)年度及び令和2年度の実績をまとめたもの

※一時的に多量に排出されるごみについては、令和元年度は東日本台風対応等で受付中止した期間がある

今後のスケジュール（予定）

6



* 審議会等の回数は、基本計画策定の諮問後の開催回数